

く場合に大事な要素になるのではないか。実習をやらず試験を受けて、保育士になるというのには疑問がある。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7-1 保育士養成課程全般についてのご意見

今ここ（児童自立支援施設）に来て考えると我々の領域というのは、養成校を卒業していきなり仕事をする所としては厳しい。人生経験みたいなことを含めて、仕事をすることになる。他人の人生に対しても想像力をもてるような、そういうことが本当に必要になってくる。養成校は、そのベースを作るところではないか。そういう点を仕事の中で広げていけるような養成をしてもらえばいいのではないか。テクニックだけでは、対応できない。こういう自立支援施設にも男性が保育士の資格で来る場合もあるが、決められたことを話すだけでは仕事にならない。的確な判断ができないといけない。応用力を含めたそういうものがないと子どもを納得させられない。だから場合によっては、子どもの気持ちをどうしたら掴めるか、初めて来たということで試し行動はされるし、いう事をきかせなくちゃいけないとあせる。あせればあせるほど、子どもの心が見えなくなる。見えない中で指導しようとしても子どもは受け入れない。職員が、消耗感をもってしまう。石の上にも3年と辛抱する気持ちがないとここでは仕事ができないのではないか。

（2）B氏（一時保護所・課長）

1 教育内容について

1-1 現行の教育課程について

保育士といいつつも、幅広い対象を担当している。乳・幼児の保育だけでなく障害者（児）の福祉、高齢者の福祉、養護施設、自立支援施設を含めて概観するような科目が必要。社会福祉援助技術論、家族援助論は、基礎科目として必要。

1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか

病児保育が広がって来た現在、小児保健だけでなく看護の病理学的なものも必要。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

障害者の成人の生活援助をすることに抵抗のある学生さんも多い。障害者や保護所などの現場もあるということを從前に教えておいて欲しい。オリエンテーションの充実を望む。

1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか専門分野でないので不明。

2 国家試験の導入について

2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

国家試験を課することでハードルを高くしてしまうことが現実の問題としてよいのかと疑問である。四大を卒業して福祉の領域で働きたいという人のためにも国家試験ではない養成課程のコースがあつていい。また、試験を通ればよいというものではなく、基礎的知識の上に立って、経験を積むことが必要な分野。全て、国家試験を課すということでもない。もし実施するのであれば、合格率の高い国家試験とし、不適切な人材をチェックするような試験とし、経験を積ませることに重点をおくべき。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

高齢児対応について十分養成されているようには見えない。障害児の施設では援助せざるを得ないという状況があり、現場で直面すると「無理がある」という実感である。年齢を下げることについては、かなり高度なものを要求されている面もあり、一人の保育士の負担を考えると何ともいえない。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて レベルを分けて、保育士にも段階をつければ良いのではと思う。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

2年では内容が重過ぎるのではないか。3年位が適当。さらに、看護師と保健師のようにレベルを分けてもう一回というのがいい。求めるものは高く専門的に高度なものを要求されているが、現在は中途半端な気がする。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

保育園と幼稚園は同じでいい。現実には一緒にしていくべきだと思う。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

就職する現場としては同じようなエリアを担当する。保育士の資格で高齢者の介護の現場を持つことがあるので、必要ではないか。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

社会福祉士は、知識だけあれば良いという感じになってしまっている。社会福祉士の資格取得自体に解決すべき課題がある。保育士になりたてなる人と、保育士の資格さえもっていれば福祉の現場でなんらかの形で働けるかなという程度の人がおり、別に考える必要がある。リーダーとなる人を養成するには、保育士+社会福祉士の資格も必要であると思うが、全ての人に課すと成り手がいなくなる。経済のマーケットを考えながらやることも必要。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

单一ではなく別のルートがあつてもよい。他の社会経験をして保育士になりたいという人は、目的意識が明確であるし、モチベーションも高い。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

見

実習に来られる学生をみていると、大学の教育課程の実習生と比較しても保育士の方がはるかに職業意識が明確で、全人教育をしている様子が伺える。特に、正面からぶつかっていく力、物事を多面的にみる力を養成していく必要がある。また、就職先となる社会福祉法人では、組織運営上、一定の人材異動が必要。固定化した狭い資格では対応できないのではないか。

(3) C氏（保育所・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

今後保育所では、単なる言葉が表す保育所開放や親子登園ではなく、その機会を「親への保育指導」の場と捉えていく必要がある。親への保育指導は、家族援助ではなく、集団の保育の場を通して子どもの実情や発達の状況を通して親の役割を学んだり、子育ての自立への援助の具体的なもの（親の子育てに関するどの部分をエンパワメントしていくか等）に繋げていくものであり、こうした視点と技術が必要である。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

2年プラス1年が望ましい。2年間基礎としての保育学を学び、後1年の中で保育現場における実践的な学問や技術を身につけさせるべきと思う。実習というよりも、さらに深めて、実際の保育現場で現実の子どもの実態に即し、またその子どもの家庭の状況を知つて対応できるように時間をかけて行うべきであると思う。現行の実習は学校で受けた授業の補完のみで技術論だけになっている。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

《1—2で回答》

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

現行2年間では、独自性を出すのは無理ではないか。2年間のベースは一律でよいが、3年

制で学校による特徴・独自性を出せるようにすべきではないか。学生が学校を選択できるように（保育所としてもそうした学校の特徴を見て保育士を選びたい）。多様な経験、社会への多様な視点を持った人を育ててほしい。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

幼稚園は2種免の教諭を1種免に一定割合でレベルアップしていくとしている。保育所が子どもの生活の場面を通して保育（養護と教育）することは既に家庭の補完を越えて家庭の状況、親の状況等アセスメントをして行い、家庭への援助も含まれている。

こうしたマルチタスクの中で保育が行われているにもかかわらず、幼稚園と比較して保育士の資格が現行のままであると社会からの評価に差が出てくる。福祉の世界では、ほとんど国家資格になっている。統一して進むべきである。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

あくまで0～18歳に視点を置いておきたい。保育は将来を見通して行われるものであり、児童福祉法に掲げる児童の範囲、青年期まで含め、長いスパンで目の前の子どもを見ていくべきではないかと思う。したがって、乳幼児期、児童期、青少年期の中で常に課題がフィードバックできるようにすべきである。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

ここに挙げてあるものを基本にすべきであり、そういう意味では総合的といえる。ただ、医療の現場とか、乳児院、母子自立支援施設、児童養護施設といった児童の対象と生活する場所の拡がりで見ると、保育所保育士の機能とは違う要素も持っていると考えられる。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

1～2でも述べたように、2年間プラス1年間で、3年目には保育現場に関わりながら学ぶシステムが望ましい。気になる子どもや軽度発達障害の子どもも保育現場に増えつつあり、そうした子どもの家庭も多様化してきている。補完を越えた部分へ関わる考え方や技術、姿勢、倫理等を親の保育指導や家族援助の具体的な場面を通して学んでいくべきであると思う。

また、学生自身が学間に余裕をもって、精神的、物理的に余裕ある時間があるように、詰め込みでなく人間的豊かさや拡がり、視点の拡がりを持たせるべきだと思う。他の資格とセットして修業年限が増えるならばそれもあっていい。

さらに主任保育士が備えるべきスーパーバイズや地域コーディネート等を学習するとしたら4年制が望ましい。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

保育士の独自性を出してほしい。保育士は、養護者・養育者プラス教育者であり、養護と教育を一体とした保育の中で、この二面性を重視してほしい。これまで養護と教育を一言で片付けてきたが、幼稚園教諭との関連で言うと、養護と教育の一体という中での保育を明確にしてほしい（単に養護部分を幼稚園教育の部分にプラスするということではなく）。

5—2 保育士資格＋1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

目標は両方とも人間の自立であると思われるが、対象が大きく違うし、無限の可能性をひきだすと教育的に意味を持った自立への援助と、失われつつある機能を維持しひきだすという自立とも若干違いがあるようになる。どういうところに同質性と異質性があるのか分からぬ。保育士を得て介護はあり得るが、介護から保育士へという相互乗り入れは受け入れがたい。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

保育士は、子育て支援という機能の中で、虐

待、DV、障害等々子育て家庭に深く関わり、地域社会へも携わっている。現在は社会福祉士以上に緊迫した現場で働いている。こうした現場の経験の中でソーシャルワークをやっている。したがって、社会福祉士国家試験の受験資格の現場経験の対象に、子育て支援センター従事者が認められてもいいのではないかと思う。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

教員にも社会人の登用がある。社会人としての経験がある、視野を広めた専門家がこれからも必要である。これを閉ざしたり、門を狭める必要はない。ただし、ベースをどこまでにするかは別の問題。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

2年制というのは追いかけ追いかけられる、になる。教える、教えられる、というカリキュラムにならざるを得ない。自ら考える場面が少ない。考える力がどこでつくのか、それをどう育むのかという現状があるのではないか。

(4) D氏（保育所・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

短大は詰込みが多い。授業を15回絶対にという発想自体ナンセンス。量を詰め込めばOKではない。保育士としてのセンスを磨く授業が少ない。現場経験がない教員が多いのがネック。原論を学ぶのも大事だが、誰がどう伝えるかが大事。事例を徹底的に掘り下げる授業がほとんどない。科目の名称でなくて扱い方(考え方や伝え方)が大事だ。しかも過密になっている。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

養成校教員の研修を。また、学生の自治力を育成する必要がある。学生の主体性を重んじるようにし、例えば病院でのボランティアなどの

社会体験や、無人島での1週間の生活体験などを通じて、たくましさとセンスを育成しなければならない。広く社会にふれることが、多様な保護者に対応するためにも必要。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

1週間行って戻ってまた行くといった方法がよい。事前指導は保育現場の人の力を活用すべき。ベンチャーの人を呼ぶなど、社会経験のある人を積極的に登用。量をつめこむような育成観を変える必要がある。受け取る側の学生が切羽詰っていない。力を持っているのに発揮できていない。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

独自性を出さざるをえないだろう。ただ、同じ科目でも実際には教える人により内容が違ってくる。共通の枠組みの中での独自性という考え方で。二者択一ではなく、独自性をお互いに出し、お互いに情報を交換し、競うことで、ともに向上していくのがよい。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

個人的に賛成。現行は資格の中身が不平等。能力がなくても学校を卒業すれば取れる。力があっても資格試験になかなか通らない。国家試験で誰が何を見るのかは難しいが、一抹の緊張感をあたえることに意味がある。試験では、ちゃんと自分の考えを持てているかなどを見るとよい。減らすべき科目もある。最低限でよい。例えば、2年生の半ばで国家試験を課して、不合格でも、残り半年のうちに保育団体に外部委託して実習などをして、半年後にまた受けることができるようとする。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

同一法人で保育所、養護施設などを併設している場合異動もあるので、実際的には変えるこ

とが難しい。このままで行かざるをえない。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

特化すべきである。3年方式にしてゆったりすべき。資格としては総合的でいいが、専門の勉強もする。資格の更新性が必要であろう。体験学習や実習、論文等により、知識でなく、自分の内面を見る機会にする。論文は例えば、自分ができなかつた課題に対する自己分析や自己検証など、気づきに至る機会にする。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

期間は、2年では無理。3年制は必要だ。4年制だと、学生の期間が長い分、精神的にも余裕がある。4年制が望ましい。ただし、幅広く人間性を養うカリキュラムが必要だ。4年間なら、カリキュラムも柔軟にできるが、大学や文科省にそのような認識がもてるかどうかがカギだ。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

免許や資格で保育をしているわけではない。最大の学びは現場。こうした質問は資格を発行する側の論理で、実態とは無関係。議論そのものが茶番であり、深く議論する必要性を感じない。前述のように無人島で1週間暮らすような体験をすればどちらの職場でも活かせる。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

こうしたルートは残してもいい。保育士と介護福祉士、幼稚園教諭と介護福祉士、保育士と幼稚園教諭といった組合せを4年制にするなかで考えるならよい。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

全然別。社会福祉士を置く職場は？ 養成校側がもう少し理念や考え方を整備して打出すべきこと。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

通信制でもいいのでどこかの大学を出ないとだめだろう。ただ、現行の試験はハードルが高すぎる。問題の作り直しをしてほしい。問題の作り方が意地悪で、偏差値の高い人が点を取れる。ケース(エピソード)含まれていない。ケースへの対応と理由を、マークシートでいいので出題すべき。試験を受けることによってセンスが身につくように。養成校のカリキュラムの質の低さの割に試験の難度がやたら高い。物覚えで保育をするのではない。正規職員として現場経験を積めば科目免除などの改善が必要だ。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

座学でなく、体験学習。教科の名前でなく、どういう経歴の持主がどういう内容の授業をするかが問題。教員の質を上げることが最も重要な課題。現場の人が、現場の事例やエピソードをレクチャーして教員が学んで、それを授業で使うとよい。これを保育団体と連携して頻繁にすべき。養成校の中で完結させるのではなく、保育園に助成金などインセンティブを与えて連携を進めるべき。

(5) E氏 (知的障害者授産施設・施設長)

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

知的障害者福祉の分野に限定して意見を述べることにする。障害者にとっては、幼児期から学童期にわたる生活習慣作りが重要だ。そこが欠けていることが、障害者の社会自立を妨げる要因になることがある。その意味で、幼児期からの「教育」、「療育」、「保護者への対応」が重要である。「養護原理」、「養護内容」、「障害児保育」などに、障害児が普通の社会人として育っていく事と同じ生活支援の方法を取り入れていくべきだ。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

幼児期からの生活支援と保護者への対応を身につける科目的充実が期待される。また、普通の社会人としての職業観、倫理観の形成も望みたい。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習期間に問題はない。事前学習において、施設・利用者の実態について理解を深めることを希望する。また、養成校において実習施設をガイダンスする際に、学生（実習生）の適性にあわせ施設を選択するよう指導することが望ましい。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

養成校ごとに独自性があることは望ましい。養成校が特色ある教育を行い、目的意識の強い学生を輩出していくことを希望する。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

どのような資格・免許を所持していても、常に実務のなかで能力が問い合わせられるもので、試験に合格したからといって直ちに専門職として認められるものではない。「国家試験合格者とは何か」と自問せざるを得ない。合格をスタートとして、専門職の研鑽を積むことが重要だ。試験の導入そのものには反対しない。良いだろうと思う。難易度は高いものではなく、試験の内容は誰もが分る幅広いものが望ましい。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

就学前の子どもをケアするコースと、18歳までをケアするコースがあつてもよいだろう。限定された期間内に教育するのだから、教える内容が幅広いと学ぶ内容も薄くなる。ただ二つのコースができた場合、国が資格のバランスをどのようにとるのかが問われることになるだろ

う。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

賛成できない。保育士の専門性は、あくまでも様々な分野が統合されたものが望ましい。総合的な知識・技能を持った人でないと、障害児を委ねることはできないのではないか。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

社会福祉分野における専門職の処遇に係る問題を整理することが先決ではないか。採用はあくまでも人物本位で、学歴・学習履歴ではない。例えば2年制をベースに考え、もう少しこの分野を勉強したいという人を受け入れる制度があってよいのではないか。そういうものは評価できる。一定の現場経験を持った人が専門職大学院に進むことは望ましいことだろう。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

だんだんと共通のものになったほうがよいのではないかという感想を持っている。その際、相互の枠を下げていったほうが良いだろう。「障害」という視点からみると、二つの資格・免許を統合し、地域のなかで子どもを育てていくことが必要なのではないかと思われる。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

介護と支援の違いはあるが、保育の感性を持った介護福祉士は必要だろう。できれば、介護福祉士が保育士資格を取れる、同様の仕組みがあるとよいだろう。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

保育士の養成課程には、障害者（児）についての教育が少ない。施設実習だけでは理解できないので、精神障害について比重を置いて学ぶ必要がある。相互の資格の連携について、特に意見はない。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

受験資格に現場経験をさらに重視すべきではないか。合格者へのスクーリング、現場実習が資質の向上に結びつくのではないか。なによりも大切なのはきちんとした職業観を身につけることであろう。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

幼児教育に加え、三障害について深く学ぶ場が必要だ。学生が職業を適正に選択する観点から、実習を強化する必要がある。2年間の養成をベースとして、専門課程のように、1年間学習を深めるようなシステムが望ましい。保育士はあくまで総合的な職種として位置づけられるもので、こうした学習に加え、きちんとした職業観、倫理観を形成し、職場に根付くような人を養成して欲しい。

(6) F氏（保育所・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

現場としては、乳幼児に必要な基本的な科目に力を入れて頂きたい。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

一般的な常識すら通じにくくなっている現在、保育士としての資質や人間性が問われている。人的環境として大変に重要な存在であるので、多くの体験と専門性が必要と考える。特に、保育園は資格が義務付けられているのでより高い専門性が求められる。そこで、今まで以上に専門性の高い内容と、時代の流れの中で情報機器の活用が必要と考える。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていくべきか

各大学で工夫を凝らしていることは実習生から伺える。実習期間中の実習生と園児との関係から、実習の日数が1ヵ月位あると良い関係が

出来、保育もしっかりとしたものになると思うが、現状では難しいかと思われる。そこで、限られた日数を最大限に生かす為には、保育ボランティア等の積極的な取り組みによる体験学習や、自主的な研究による理論の積み上げや課題への取り組み、そして、平素の事前事後の学習等により、充実させる事は可能と考える。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

独自で設定する自由度が多い方がよいと考える。保育所も保育内容の充実と特色が求められている。学生も自分の得意分野を伸ばす為には独自性が多い方が個性が發揮でき、輝いてくるのではないかと考える。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

養成校でのそれぞれの試験を国家試験と同等又はそれ以上のレベルを保つことにより、現行と同様に卒業と同時に資格が取れると良いと考える。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

保育所は、保育士資格が義務付けられているので基本の科目は対象年齢を絞ってよいと考える。それ以上は、独自の部分で行うか、又は選択性にして良いと考える。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

悩む所である。専門性を高めつつ、総合的な資格にすることは難しいかと思う。国家資格が義務付けられている保育所を中心に考えたときに、領域別にせざるを得ないのかと考えた。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について 一種、二種、専修と専門性を持たせた年限と内容にしたほうがよいと思う。

5 保育士資格と他資格との関連について 5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

両方取得できた方がよい。

5—2 保育士資格＋1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

そのような道があることは良い事だと思う。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

保育士の専門性＋社会福祉士の福祉全般を学習すると、より高い専門性と幅広い視野で利用者のニーズに応えることが出来、良いと考える。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

保育士試験は廃止した方が良いと考える。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

家庭の中の育ちの中で身に付けるべく一般常識、マナー、家事全般等が育っていないことを感じる。大学でやることではないが、言葉の端々にその必要性を伝え、自主的に伝えるようにして頂けると良いと思う。

(7) G氏（乳児院・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

乳児院に勤めるには、「精神保健」が重要。精神疾患からネグレクトの傾向を持つ親への対応を要するため。「小児保健」も、感染症のことをよく知るために必要。人とかかわる仕事には必ず予防接種を。「家族援助論」も大切。また「障害児保育」をよく勉強して、乳児のうちに早く発見できれば早く対応、訓練などができる。こうした科目を充実してほしい。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

『1—1で回答』

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていくべきよいか

乳児院は保育所と同じで、それが24時間と考えればよい。調理実習を必ずやってもらつており、離乳食、ミンチ食、幼児食に、アレルギー食も勉強する。実習生にも好評である。こうした経験がもう少し必要だが、乳児院は10日間で十分。知的障害児・者の施設にもいたが、そちらは最低でも10日間かける2回、1年次、2年次と分けて行いたい。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

例えば、3年制なら、2年は共通、3年目に、施設種別ごとに必要なことに特化して専門的に勉強するとよい。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

大賛成。しないとダメ。看護師も社会福祉士もあり、介護福祉士も導入の方向。資質に幅があり、これまで、これが保育士か、と言いたくなるような職員がいた。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

現行どおりでよい。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

現状の保育士でよいが、2年間で基礎を学び、3年目の半分は現場、半分は養成校で勉強する。資格を領域別に分けなくてもよいが、3年目の勉強自体は領域別に専門的な勉強をする。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

保育所保育士と施設保育士とあり、施設にもいろいろある。知的障害、児童養護、情短・児童自立支援施設、その他とすれば、例えば情短などには心理学がより必要。乳児院なら現状の

2年で十分だが、それ以外の施設を考えると、2年では無理。就職して自分でできるまででも2～3年かかる。特に知的障害児・者施設は、多様な利用児・者が入所しているので、臨機応変に対応できるようになる必要がある。4大卒は短大卒より落ち着いている。《3-2も参照》

5 保育士資格と他資格との関連について

5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

乳児院とすれば仕事をする上では不要。ただ、職員に採用するなら、幼免や教員免許を持っているほうがよい。また、学生が生きていく上で多様な資格を取れるほうがよい。

5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

多様な施設を抱える法人の場合、異動があるので、勤める際に持つておくほうがよい。ただ、乳児院とすれば、介護のニーズはない。むしろ、保育士と看護師があるとよい。ここでは、看護師と保育士にお互いに勉強するように言っている。

5-3 保育士と社会福祉士との関係について

資格はともかくとして、保育士も社会福祉士の勉強をしておいたほうがよい。児童養護ならどこでも。お母さん方に子どもを引き取ってもらうときなど、生活保護や、いろいろな免除のことなどアドバイスできるから。社会福祉主事でもいいが、システムを勉強しておく必要がある。保護者支援のため。

6 保育士試験について

6-1 保育士試験合格による保育士資格取得について

国家試験一本でよい。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7-1 保育士養成課程全般についてのご意見

挨拶や笑顔など、人間性や社会性が大切。例

えば、苦情対応などを考えると、信頼関係を築くために包容力のある人間性の育成が重要。掃除もできなくなっている。ただ、それらは家庭の仕事なので、養成校では、必要だということだけ教えればよい。また、最近は結核など感染症の問題もあるので、福祉施設で働く者は必ず予防接種が必要だ。こうした知識や職員としての基本的な構えが必要。

(8) H氏 (児童養護施設・施設長)

1 教育内容について

1-1 現行の教育課程について

社会的養護の分野ではケースワークが重視されるので、保育士の専門性に期待するところは少ない。

1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか

社会的養護の分野でも、医療における医師・看護師・他の専門職との連携に似たような考え方が必要だ。その視点で養成課程を見ると、どれが核になる仕事なのかが見えない。その点で言うと、まず「人間論」などの哲学が不足している。また、精神医療など精神科領域と重なる勉強が必要ではないかと思われる。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

基本的に、社会的養護を受ける子どもに対応するためにふさわしい年齢を考えてしまう。最低でも、30歳位からが適当なのではないか。最近の学生には、子どもたちと生活を共にする上で必要な資質が形成されていない。それがないと子どもとは絡めないのでないだろうか。

1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

養成校の独自性を伸ばす方向で可能性はあるのだろう。一律化は難しい。日常生活のベースが欠けている学生について、それを養成の場でとらえるのかが問われているのだろう。養成期間における専門性の確保が、こうした日常生活のやり取りまでカバーできる内容なのかが問われる。それが、記録の付け方や声かけの方法など、表面的な方法論だけにすりかわってしまっ

てはいけないのではないだろうか。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

2年間学習して国家試験を課することで、何ができるかよく分からぬ。その評価については、あればあつたで良いと思う程度の消極的なものでしかない。ケアの能力は日常生活と関連するものだから、国家試験の中で最低必要な部分をクリアするものであるものなら意味があるのでないか。イメージで言えば、短大を出て保育所に勤め、結婚し、子育てを終えた30から40代の方の「保育士資格を持つ里親」制度などのように発展してもよいのではないか。ベーシックな資格に加え、ケアする能力を持つ資格につながる制度があつてもよいのではと考える。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

就学前といつても、0から3歳までが難しいので、専門的で特殊な能力が必要だ。また、養護施設などでは、14歳以上の利用者への対応は保育士では難しいところがある。保育士資格をベーシックな資格ととらえ、さらに1年ぐらい積み上げて社会的養護を担う専門職が必要だと考えている。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

例えば、医療なら医師、看護師など、それぞれの専門性を持った別の専門職がいるところで、それを背景にやるのならよいと思うが、内実を伴わない専門性として成り立ってしまうことへの恐れはある。仮に大学院まで学んだとしても、養成期間で全ての専門的技術が開発されるとは思わない。専門性を特化することで子どもを対象化することは避けるべきで、保育士はベーシックで汎用性のある専門職であることが望ましい。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

2～30年前までは、人がその年齢になれば生活上の積み重ねがあり、それらのものを前提に援助技術を学ぶということが成立していたが、現在の学生にはそうした修得しておくべきことが抜け落ちているのが現状だろう。実は、その抜け落ちたところが特に養護を受ける子どもにとって大切で、それを2年間で修得するような作業になってしまふのかといった感想を持つ。短大・四大・大学院といった学歴の面ではなく、年齢や社会経験を重視する立場で見ると、2年間では対応できないのではないかと考える。専門職大学院は、社会的経験がある分有利だろう。保育所保育ではそれなりの積み重ねがあるが、社会的養護の中で保育士が果たす役割がみえない。ひょっとすると、保育士は社会的養護に絡まないかもしれないと思っている。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

両者が共通の資格となつても、果たして就学前の子どもに対応する仕事が单一の職種の上で完結的に成り立つか疑問だ。そうであるとすると保育士が誰と組んで仕事をするかが重要になる。例えば、社会福祉士、ケースワーカー、臨床心理士などの連携のなかで保育士がケアを取り組むということならありえるだろう。保育士だけで子育て支援に取り組めるのではなく、その方向で養成しても難しいのではないか。他の専門職と連携する下地作りが大事だ。地域子育て支援は、医療に比べ連携が磨かれておらず、保育士をケアワーカーとすると、ケースワーカー、臨床心理士などと三つ巴の連携がなければ取り組めない事業だろう。仮に幼稚園教諭と保育士が共通の資格となつたとしても、就学前の問題解決にはつながらないだろう。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

保育士の課程に1年間プラスしても、介護の勉強になるかどうか疑問だ。例えば、保育士を

5年、10年程度経験し、専門職大学院などで学ぶのなら介護になるのではないか。保育士の養成課程を出て資格を取り、1年程度の勉強をしても、どれだけ即戦力となるかは疑問だ。今後は、入学資格に一定の現場経験を盛り込むなどの必要性が感じられる。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

社会福祉士の養成がソーシャルワーク、ケースワークを担う人材の育成に結びつくレベルに達しているのか。臨床心理士のレベルに達していないのではないか。社会福祉士の養成にも大学院レベルの学習が求められ、専門性をより深める必要がある。保育士との関連性について、今のところその必要性は認められない。相互の養成でダブルところは少なく、両方の資格でケアワーク、ケースワークがどうあるべきか深める必要がある。現場としては、二つの資格を置いて、どのように相互の連携を図るかに着眼している。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

難しい質問だ。子どもの育ちの中で養育者の役割は重く、その意味で保育士の存在は大きい。しかし、保育士自身が自らの専門職制や専門性をどうとらえているか不明だ。試験合格後にスクーリングや実習を課すことについては、地方ごとの養成システムがあつても良いのではと考える。人材を得るということでは、資格があるということが質を担保するというであるならば、担保しなければならない質が明確になつていなかつた気がする。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

マンパワーを養成することと、それが制度やシステムが動いていることとのつながりが必ずしも明確ではない。マンパワーが下から押し上げ、いい養成をしたら次にその人が社会的養護

システムの質を上げていくことにつながっていないような気がする。前の世代では、社会福祉の仕事に携わるとき、何が大事で、どのように制度を変革したいといったような気概があったが、今の保育士にそのようなものが有るのかどうか気になる。ケアワークをするとき、自分を支える哲学があるか否かの差は大きいのだろう。

(9) I 氏 (乳児院・施設長)

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

福祉理念が不足している。(養成校自体に学生募集という事情から、そのような考え方が希薄と感じる)

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

充実させるべき内容

①福祉理念、②保育看護、③精神医学

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていくべきか

実習希望は多いが、現行の実習が効果を上げているとは言い難い。

その理由

①学習が充分でないうちに実習に来る（まだ1年程度の勉学途中で実習に来る）

②ケアの基本は生活であるが、今の学生には社会経験・生活経験が不足している。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか現状は、学校間の格差が大きい。

学生の個々の素養によっても大きく異なる。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

国家試験によって、質は上がると思う。ただし、試験はできても、保育士としての資質が良いとは限らない。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

幅広い年齢を対象とすべき。人材確保の観点から、保育士を狭く分類しないほうがよい。多様な経験を積むことで、良い保育士となっていく。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて基本的な資格を細かく分類することには反対。理由①限られた専門のことしかしない狭い資質となる。

②上記と同様で、間口を広くして、人材を確保するという観点から

はおかしい。

6 保育士試験について

6-1 保育士試験合格による保育士取得について

本来は、試験による資格取得は必要ないと思う。これを残すのであれば、せめて実習を課すべきである。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7-1 保育士養成課程全般についてのご意見

養成校と現場の連携が必要。

その理由①養成校教員のため（現場を知らない）②現任研修の充実のため

学生の資質低下に関しては、養成校の教育というよりも、家庭の問題を感じる。今の子どもたちの育ちの問題。生活の基本ができていない。

(10) J氏（保育団体・職員）

1 教育内容について

1-1 現行の教育課程について

養成課程には必修科目がある。児童福祉法が改正された時に、保護者への保育に関する助言、支援、指導が保育士の仕事に加わり、はつきり明文化された時代となった。ケアワーカーとしての保育士は、直接処遇として子どものケアをする。養護と教育の両方の機能を持って保育を行っているが、対象は、子ども中心で保育の実務にあたってきた。このように法律が変わったことによって保護者への子育て支援、助言をするようになっている。現行のカリキュラムでは、必須科目の中に家族援助論という科目はあるが、子育て相談は入っていない。学校によっては保育相談という形で入っていたりするが、「子育て相談」等を必須とすべきと考えている。現場の保育士は、子育て、育児、保育に関してはプロで、知識も経験もあるが、相談ということについては、「相談の原理を知っていますか」と聞くと、意外と知らない。養成校においても、地域子育て支援に必須のものについては、必修科目として位置づけた方がいいのではないか。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について

2年で不足していることは事実だ。基本は2年として、ステップアップして4年間の資格を取得できるルートを創る。

社会人としてもまれることによって育っていくものがあり、現任研修を充実させていくことが重要である。

5 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

5-1 保育士資格と他資格との関連について

本来は、2年間で両方の素養を育てることは無理である。だが、18歳の子どもに選択を迫ることは難しい。入り口の幅を広げるという意味ではよいのではないか。

5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

保育と介護は分けるべきである

5-3 保育士と社会福祉士との関係について

保育士と社会福祉士とはリンクしていくべきである。乳児院はソーシャルワークをしているのであり、現行にそのような関連連携がないこと

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

ソーシャルワーク関連の科目を増やす。「子育て支援」「子育て相談」（2年制で無理ならば3年制に）。ケアワーカーとしての保育者という訓練は受けているが、ソーシャルワーク関連という科目がこれから求められると思う。子育て支援のメインは、育児相談、子育て相談だが、現場では、それ以外にも子育てサークルや子育てグループへの支援、育成、子どもに関する保育情報の発信、「インフルエンザが流行っている、学級閉鎖が多くなりました」などの園便りを保護者に知らせるだけでなく、地域に発信するということをしている。地域子育て支援に関するような科目、ソーシャルワーク的な科目をこの機会に増やすべきでないか。2年間でそこまでできないという先生もいるので3年制も視野に入れて頂けたらと思う。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

乳児保育の一般化に対応して、乳児保育の実習を充実すべき。社会のニーズもとりわけ乳児を含む三歳未満の低年齢児を受け入れるということにある。何年も前の統計と比べると0、1、2歳児の低年齢児の受け入れ数の比率はかなり高まっている。そういう時代に合わせて現場はやっているが、赤ちゃんの保育をしてもらおうと思って、新人の保育士にお願いしたところ、今まで数えるほどしか赤ちゃんを抱っこしたことがないという。乳児保育の実習は、気を遣うことも多いので難しいと思うが、あまり低月齢でなければ、実習をさせてもらえると思うので、おむつの取り替え方やミルクの与え方を含めて実習で経験すれば、即戦力で出来るのではないか。現場の先生に聞くと、乳児保育の経験がないまま、実習がないまま現場に来ていることが多いという。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか 独自で設定できる自由度は必要。

養成校の特色を出すためには、自由度を許容しないといけない。必須は決まっているが、そ

の養成校の自由度を認められてしかるべき。学校のスクールカラーを出す意味でも必要なのでないか。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

養成校を卒業すれば、国家試験は不要。養成校できちんと養成して頂けるのであれば、別に改めて試験の必要はない。試験制度の意味が薄められてしまうのではないか。養成校を出なくとも試験をうけて資格を取れるというそれなりに両立した制度がある。かなり厳しい国家試験を受けるのは、学生のとて酷かと思う。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

原則として現行どおりでよい。保育士資格を卒業あるいは試験によって資格取得した者がほとんど保育所に勤めるが、実際には、母子生活支援施設や児童養護施設への就職もある。そういう方たちについては、現行の範囲内で認められていること。改めてわざわざ二つに分けたりする必要はないのではないか。ただし、近年は、保護者への指導も求められているので、子育て支援の科目を充実する。ただ単に子どもの処遇についての支援だけではなく、保護者への支援をする科目を養成校でも充実させてほしい。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて 総合的な資格でよい。

そんなに細かく、障害、医療、虐待、家庭支援などに分けて資格を付与することは、ナンセンスではないか。保育士の資格は、福祉、小児保健、医療保健、栄養学、教育学、発達心理など学際的なもの。それをトータルして保育と言っている。あえてここで虐待の専門家の保育士というと、それは何だということになる。今まで通り、総合的な格調高い資格でいい。むしろ総合的というところに意味がある。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について
より専門性が求められる時代になったので、3年制が望ましい。認可保育所の現場の園長の声を代弁すると、どうも2年では短いのではないかという感じがする。それは、4年間大学生活を送ったから成熟した社会人としていい仕事をしてくれるということではない。卒業後、2年間ぐらいは、給料を支払って、新人を育てているというのが現場の実感としてある。4年間勉強しなければ資格を取得できないようにするのはそれも違う気がする。色々意見を聞いてみると短大の多くは2年制であるが、あと1年、もう少しお勉強して、実習も30日ではなく、もう少し長く、しかもきめ細かく、年長、年中児だけでなく低年齢児の赤ちゃんの抱っここの仕方から授乳の後の排気の仕方まで教わってくるとよい。現状からみると2年では無理なのではないか。

幼稚園教諭のように、一種、二種、専修のようにするかどうかは別にして、ますます保育士の資質の向上が求められる。そういう時に一律に保育士ということでなく、4年制、大学院で勉強した人、現場で一定のレベルに達した人、実務経験年数、試験、施設長評価なども勘案して、「上級保育士、管理保育士」などを将来視野に入れるべきではないか。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

おおいに関連するので、養成校で両方の取得が望ましい。一方しか免許や資格をとれないというもの結構あるが、できれば1つの養成校で幼稚園免許と保育士資格と両方取れるようにして、そうでない所は両方とれるようにしていく努力をしていくべきではないか。これは、認定こども園が出来たからということではない。認可保育所に勤めて頂くにも、保育所としては、幼稚園教育要領と同等の教育的機能を果たしているのだから、それを実際に行っている保育者が保育士と幼稚園免許と両方の資格をもつてい

れば、それをはつきり言える。仮に2年制を3年制にしても、両方とってくれることが望ましいのではないか。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

現行でよい。保育所の養護的機能と介護は、対象は違うがケアをするという意味では関連する事柄ではないか。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

相関性があるので、「社会福祉士」に必要な科目の一部についても養成校で教えるとよい。そういう自覚をしている保育関係者が全てではないかも知れないが、保育所は、児童福祉施設。福祉そのものもある。社会福祉士となる試験は、かなり難しいと聞いているが、大いに相関性があるので、養成校で社会福祉士の資格まで取らせるまでは難しいかもしれないが、ある程度の科目は養成校で教えて頂きたい。1年増やしても将来取れるように。社会福祉士を受験する時には、一定の単位を取得しているので、卒業生が、単位を修業していますということで更に社会福祉士の資格もとれればいいのではないか。施設長になるときに、保育士資格と社会福祉士の資格をもっているというのは理想的ではないか。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

現行でよい。(厳しいくらいでよい) 現行は、10%ぐらいの合格率で難しいで易しくしてほしいという声も聞くが、養成校では2年、3年、4年とかけてとっている。一生懸命勉強して資格をとる人のことを考えたら、受験して資格をとりたいと思っている者が安易な試験でパスするとなったら、保育界にとってもひいては子どもにとっても悪いことではないか。保育士試験を全国統一の試験にして欲しいと言ったら受け入れて頂いているので、試験制度を更に充実してやっていったらしいのではないか。保育

士にあこがれて、そういう仕事につきたいと思って、たまたま自分の出た短大や大学で資格が取れなかつたという人に道を開くという意味でも必要ではないか。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

保育現場出身の教員をもっと採用すべき。養成校でも、情報処理、情報に関する科目を教えていたり、コンピューターによる保育所の経理を園長先生が一生懸命勉強したり、給食などのカロリー計算、子育ての情報を発信する園便りなどワードやエクセルを使って作成したり、コンピューターに関して知識、経験がある方がいる。キーワードで情報をインターネットで検索するときに、お役所のホームページならいいが、個人的なホームページなども勝手放題出てくる。現場をよく知っていて、保育のことをよく知っているコンピューターを分かっている人が、優良なホームページや情報処理のやり方を伝えられる。保育内容についても、現実にそこで保育士経験を積んでいるようなOBを、例え非常勤で採用するのがいいのではないか。保育を知らない方が、保育を教えるというのはおかしいのではないか。保育士や園長をして現場経験のある人が養成校で教えられたら、学術的な高いものを教えることはできないかもしれないが、実践的ないいものを教えることができるのではないか。即戦力になるような保育士を養成できるのではないか。

専修、一種、二種というような資格も検討するといよい。保育士と管理保育士、保育士と上級保育士というようなものを、ある程度の実務経験と試験をクリアしたものについては付与していく。給与面ですぐ対応できるかどうかは分からぬが、将来は、そういうことも視野に入れる必要があるのではないか。一般の保育士たちが励みになって、もっと勉強しよう、自分の資質を向上しよう、自己研鑽しようという風になっていくのではないか。資質向上の観点からもそういう期待がある。

(1 1) K氏（情緒障害児短期治療施設・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

情緒障害児短期治療施設は小学生・中学生・高校生を対象とした施設であり、子どもの約8割は虐待の被害を受けた経験を有するもので、うち2割程度は軽度発達障害である。近年、子どもが受ける虐待は重度化・長期化し、乳幼児期からの早期支援の必要性が指摘されている。乳幼児の時期からの家族支援、虐待への積極的な対応が必要である。保育士には、保育・教育といった側面に加え、早期に虐待の芽を摘む技法・方法論を身につけて欲しい。このことは、全国情緒障害児短期治療施設協議会でも論議されている。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

保育士養成への期待は、学生が障害を理解し家族援助の力をつけることで、「家族援助論」、「障害児保育」の更なる強化・充実を望みたい。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習施設側が実習生を指導するためのカリキュラムを用意する必要性を感じている。実習生の指導のため余分な仕事が増えたとか、実習生を職員の補充と考えているような施設もないわけではないが、実習生の指導は自分の仕事の振り返りにつながる貴重な機会ととらえている。養成校の指導にもバラツキがあり、実習生を指導し育て上げるために、実習施設と養成校が相互に情報交換しながら連携し、指導計画を共有する必要がある。実習施設と養成校の双方がどこまで指導するのか明らかにするミニマムな基準が必要だ。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

大学（養成校）の独自性は、あくまで尊重されるべきだ。自由度の高い教育内容で、特色ある人材育成に取り組んで欲しい。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

国家資格であるから、医師・看護師・社会福祉士等と同等であると思う。試験も課すことはやむを得ないと考えることはできるが、知識だけの人材を育成することであって欲しくない。乳幼児期にかかる専門職として、保育士には人間性、幅広い感性を持った人であって欲しい。養成校の格付け争いになることも心配であるし、競争原理より必要なものはあるのではないかとの思いは強い。ただし、最低限の知識を問う内容で行なう試験は必要であろう。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

社会福祉士の資格を持つ児童指導員も、保育士資格を持つ職員も、待遇の面で差はあるものの、業務内容に違いはない。施設で働く保育士の専門性は重要だと考えており、将来的には、保育所保育士と就学前の保育・教育を受け持つ保育士と業務を分離したほうがよいのではないかと考える。その場合、施設で働く保育士は四年制大学で養成することになるだろう。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

領域別に専門性を特化することには賛成できない。障害や虐待に対する様々な専門職があり、保育士は総合的な知識を持つ専門職としてあるべきだろう。例示されている事柄に「役割」としてあたることははあるが、専門性として分離することは適当ではない。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

幼児期の子どもに与える影響の重要性を考えると、2年制養成がどうこうということではないが、保育士にはせめて四年制大学卒ぐらいの知識・教養を持っていて欲しい。実習も長期に、また、早目から取り組んで欲しい。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

将来的には同一の名称を持つ資格になることが望ましい。教育の機能を持ち、かつ地域や家庭を支援するセンターで働く総合的な職種となっていく必要があるのではないか。そこに近接の専門性を持った専門職が入り、総合的に子育て支援や家庭支援を推進していく必要がある。

5—2 保育士資格＋1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

そのような制度があること自体について、特に反対はしない。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

問題は、社会福祉士が国家資格にふさわしい待遇を得ているかということにある。医師、看護師等の国家資格に比べ格差がありすぎる。保育士と社会福祉士の関連を深めていく方向性はよいことだ。2年制で養成することは難しいだろうが、保育のセンスを持った社会福祉士がいることは望ましい。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

保育士試験は、知識や技能の程度を問うだけではなく、合格後に一定のスクーリングや現場実習を課す必要があるだろう。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

保育士資格も、教員免許と同様に、資格取得後に研修を義務付けたり、再認定をする仕組みを作る必要があるだろう。研修の積み上げで指導者の道を開くなどの連続性が必要ではないか。また、一種、二種といった資格の差別化も検討してよいだろう。職員の指導・管理の要素を学ぶことは、子どもの保育や家族・地域支援とは異なるので、一種を持った方が主任や園長の資格要件を得ることなどを検討してもよいだろう。

制度の改革期にあるが、子どもにとって保育者は人生の最初に出合う大切な人である。子どもにとって最も必要な要件から制度を考えて欲しい。人間教育が国を作る。子ども、家族、地域を支援するために最も重要なことは、保育者の人間性ではないか。「子どもが好き」なだけで務まる職種ではなく、保育者は豊かな感性と「自分」の意見を持った人、或いは「自分で判断できる人」であって欲しい。

(12) L氏（保育所・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について 1

養成校の格差が大きい。4年制大学に比して短大は授業が過密すぎる。保育の基本は生活であり、学生が幅広い実体験をすることが必要である。

また、保育・児童福祉分野の幅広い専門性を身につけるには四年制大学が必要。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

ケアワーカー（2年制）とソーシャルワーカー（4年制）、それぞれのタイプの保育士がいてよいのではないか。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

学校・教師による指導の格差が大きい。国が定めている事前事後指導が周知徹底されているのか。実習期間は決まっているが、実習ノートや方法は、学校により異なる。

養成校と保育現場との間で「目指す保育士養成とは何か」について相互理解が必要。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

人間性と専門性の両方を兼ね備えた保育士が求められる。学生個々の特性を伸ばしていくことも重要。現場の保育の中では、個々の保育士が得意なことを持ち、それを活かすことにより豊かな保育になる。

養成校に格差が大きい。教員が保育現場についてどれだけ知識があるか。現場や子ども・保護者の関係について理解が十分ではない。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

賛成。現状は養成校の格差、保育士の専門性に格差が大きい。しかし、保育士は子どもの人格形成に大きな影響を与えるものであるから一定レベルの確保は必要。保育士の意識高揚、社会的位置づけを明確にするためにも必要。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

子どもの発達過程において乳幼児期から学童期・青少年期にかかるのが保育士。また、中高生の保育体験の受入れなど、保育所は幅広い年齢の子どもを受け入れて、その育ちに責任を負っている。保育所の入所児だけでなく、地域の子どもを育てることが保育士の仕事である。それを考えれば、保育士は18歳までを対象とする。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

基礎は同じ。基礎資格の上に社会的養護・家族支援など領域ごとの専門資格を上乗せして、専門的な知識を確保する。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

4年制は必要だが、全てを4年制にすることは難しい。基礎資格、ケアワーカーは2年制とする。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

幼稚園教諭は3歳以降が対象。保育士とは対象範囲・仕事内容が異なる。0歳からの一人ひとりの発達の連續性確保、養護と教育が一体となった保育、保護者との関係、家庭支援など、保育士として大切にしなければならない専門性がある。

幼保が一体化すれば良いのではなく、保育士の

専門性を活かしていく。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

主体である子どもは発達・成長するもので、福祉職・対人援助職としての基盤は同じだが、その上の専門性は異なる。保育士は、子どもの成長する視点や子どもの権利擁護という固有の役割があり、家族支援の対象も介護福祉士とは異なる。

しかし、介護について学ぶことにより視野が広がる、家族支援に活かすことができる等のメリットはある。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

保育士と社会福祉士との関連付けは必要。保育所の役割として家庭・地域福祉の充実、子どもの権利擁護がある。それを担うためには社会福祉の素養が必要であり、社会福祉士資格を持つ保育士が必要。保育士の社会福祉士養成施設への道が開けるとよい。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

保育士養成校に準ずる実習を課すべきである。保育士試験受験資格に、児童福祉施設実務経験2年、5年があるが、国家資格化により名称独占になっているため検討が必要ではないか。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

保育士は子どものモデルであり、言葉だけではなく、その態度・動きからも、子どもも保護者も学んでいく。思いやり、情緒、生きる力、耐える力、人間関係を営む力は教えるものでなく、生活の中で体験し育っていくものである。だからこそ、生活に根付いた保育が大切である。一人ひとりの子どもの芽ばえを育てていくことが保育である。今すぐにはできなくても、長い目で見守り、育していくことが重要である。保

育は効率性では測れない。

また、保育を保護者に理解してもらうことも保育士の大切な仕事である。保護者支援、地域子育て支援など、保護者に対応するための技術・力を高める必要がある。

(13) M氏（母子生活支援施設・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

従来の中身とは違ってきているのではないか。時代とともに変わっているということを感じている。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

保育も社会福祉的な要素が必要になってきているので、従前のカリキュラムを厚くすることも必要かと思う。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていければよいか

児童養護施設は、地方は大半が保育士と聞く。保育所の保育士と母子生活支援施設の保育士は、同じに入ってもレベルに差がついていく。施設に実習生を担当する専門の職員は配置されていない。結局は本人が実習に来て、施設や現場を捉えていくという感じになる。その時に社会福祉士は、かなりの部分もってかかる。保育士は、学童のあり方のみを体験していく。学童も他へいくとなかなか接することができないので勉強になるかなと思っているが、深くは難しい。生活施設は、普通の保育士では物足りない。母子生活支援施設は、生活といったそういうものに実習生が触れるといったことは少ない。子どもを遊ばせたり、学習したりとコミュニケーション的なもの。体で実習するというものがないので戸惑われるのではないか。その子なりの実習となる。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか 自由度があつていいのではないか。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

基本的には介護より楽だということはないと思う。介護以上のラインを引く必要があるのではないか。試験制度を導入した方がよいという思いはある。最低、社会福祉主事ぐらいのレベルであるとありがたい。そういうことをすることによって保育士を志望する学生が減るというのは、困るが。今の時代、子どもの面倒を見るという学生さんが減ってきてているように思う。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

母子生活支援施設の職種からいうとあまり制限を設けてもらいたくない。保育士だけが乳児や幼児を扱って、学童は扱えないという風になると施設全体で支援している中で困る状況がある。全部同じような仕事をして、主にということをしているという風にやっている。お母さんにも対応する。子どもにも対応するということが必要。保育士に求めるレベルが高いかなという気がするが。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

全てに通用できるように。虐待はこうしたら防げるという理論があるわけがない。関わる中で虐待ケースがある。底辺は、人間性を扱う。領域を分けてしまうと保育士自身、本人にとつて働く場所を狭めてしまうのではないか。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

4年必要である。もっと4年制大学卒業ぐらいの技量のある人が必要。保育士も社会福祉の中の職員という感覚がある。同じように足並みを揃えて、連携し、宿直もし、交代勤務もしという感覚でいてもらえたらしい。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

違いがよく分からない。施設に幼稚園はないのでよく分からないが、保育園では、物事を教

えないということではないし、乳幼児期に教育という問題と子育てを分けて成り立つかと思う。

5—2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

具体的に聞いたことがないが、別に基礎的な勉強さえしていれば、介護でも保育でもされるのは構わないのではないか。そういう方を活用するという意味では、流動的な所があつてもいいのではないか。

5—3 保育士と社会福祉士との関係について

本当は、保育士も社会福祉士と同レベルのものがあればよい。子どもをみるという観点では、親が必ずバックについている。地域のお母さんも、施設のお母さんも似たり寄ったり。助言するような保育士が本来的にはベターではないか。国の制度としてそうなっている。社会福祉士でも保育の技術を入れていく必要があるのではないか。

6 保育士試験について

6—1 保育士試験合格による保育士資格取得について

保育士は、安いから若いからということでありのこともあり、ある程度年配の人も入った方がいいかと思っている。途中からとれるようにしておいた方がいい。途中から入ってくる人は、同じことをやっていても熱心である。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

7—1 保育士養成課程全般についてのご意見

時代的にはかなりレベルが下がっているような所もあり、歳をとっても常識的なことがないようなこともあります。ベーシックなことをやって、勤めてから成長させるなりした方がいいのではないか。そこまで全てを学校に求めるのは難しいのではないか。社会福祉的なことをしっかりと勉強することは原点では大事。社会福祉の資格だけではなく、職員自身が精神的に成長したり、

受け止められる人間的なものを要求する。一朝一夕で学校で養成することは難しいのではないか。カウンセリング的なものは素晴らしいと思うが、わずかな期間だけでは難しく、施設が引き続いてやるべきではないかと考えている。大都会だと雇った人を別の仕組みで担保しているが、地方は、国のみでやらなければならないので、安い保育士を雇うことがある。大都会と田舎では事情が違うのではないか。実習てくる実習生を安易に使っているという施設もあると聞く。ハイレベルな施設とそうでない施設は、違うのではないか。4年制の保育士養成が増えしていくことはいいことである。4年制になれば、当然、大学院での学びも必要で、理論やあり方による高度な学問が必要になっている。家庭の支援、母親の在り様をみると今の状態では足りないのではないか。

(14) N氏（知的障害者入所施設・施設長）

1 教育内容について

1—1 現行の教育課程について

アスペルガー症候群などの軽度発達障害の問題など障害児教育は避けて通れない。親御さんの相談援助、重荷を下ろしてあげる様な社会福祉援助技術も重要。さらに、精神保健の知識も必要。イレギュラー対応として、発達心理学も本来の最低限の知識が必要となる。

1—2 教育課程について今後どのようにあるべきか

情報機器の活用に関する科目については、今の時代パソコンが使えるのは基本であるから不要。倫理・保育者論が重要。甘え癖がつくということで子どもを抱っこしてあげない保育士がいるが、そこは十分に抱っこしてあげて欲求を満たしてあげることが必要。そのために壊れない身体作りをすることが大切。

1—3 保育実習を今後、どのように充実させていければよいか

12日間欲しい。あと2日延びると充実度が違うはず。

1—4 養成課程の科目や内容の共通部分を

多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

基本は基本で押さえておいて、いろいろな保育士がいていいと思う。多様な人がいることは子の発達につながるし、独自性があることは面白いということだと思う。

2 国家試験の導入について

2—1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

最低限の知識はチェックするべきだと思う。国から専門性が軽視されている。より高い専門性を身につけているということを知ってもらう。しかし、落とすための試験ではなく、これだけはマスターしているという社会的信用を得るためにある。

3 保育士資格のあり方について

3—1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

子どもの発達はバラバラである。発達を学んできちんとした保育ができ、また親御さんに相談支援ができるという意味では就学前までというのでは説明がつかない。

3—2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

基本的には分けられないと思う。複合的な問題を抱えた家族と関わるのに「私は保育担当、障害担当」などとは言ってられない。総合的な資格で、どんな問題にも対応できないといけない。親御さんや子どもからの声を受け止めてあげることが必要。

4 保育士養成年限等について

4—1 保育士養成課程の修業年限について

二種を基本でやって、専門家として一種や専修にしてもいい。専修では施設経営論や地域福祉にどう関わるかなど、プラスαを勉強。

5 保育士資格と他資格との関連について

5—1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について